

令和5年度 八女市福祉有償運送運営協議会議事録 要旨

【日 時】 令和5年9月20日（水） 13:30～15:00

【場 所】 八女市役所 205会議室

【出席者】

〔委 員〕 赤松賢人（福岡運輸支局：辻美貴善委員代理）、中村哲也、飯田芳子、
笹隈俊一、荒川大三郎、田北一人、田中智太郎、木下守保、栢山俊朗、
栗原正成、金子和弘、大塚博嗣、坂田智子

〔事務局〕 市民福祉部福祉課障がい者福祉係

1 委嘱書交付

任期：令和5年9月20日～令和8年9月19日 （3年間）

- ・ 交付前に八女市有償運送運営協議会規則により運営協議会の事務所掌を説明。
併せて規則改正により委員任期が2年から3年に変更となったことを説明。
- ・ 委員総数16名中出席者13名に委嘱状を交付。欠席者は郵送にて交付

2 市長あいさつ

代理：松崎副市長

3 委員・事務局の自己紹介

- ・ 委員名簿をもって紹介とする
- ・ 司会より事務局紹介

4 会長・副会長の選出

（会 長）栢山 俊朗 （副会長）飯田 芳子

5 諮問（八女市福祉運営協議会規則第2条に基づき諮問する。）

松崎副市長より、栢山会長あて諮問書の交付

【諮問内容】

八女市、NPO法人上陽ライフネットワーク、八女市社会福祉協議会が運行している市町村運営有償運送・福祉有償運送の更新登録申請について

6 議 事

(1)八女市福祉有償運送運営指針の改定について・・・承認

道路運送法の改正に伴い、主な改正点の説明を新旧対照表を用いて行う

（主な改正点）

- ・ 運営主体の変更：市町村も運営主体に追加（星野地区の事例を示す）
- ・ 介護保険の事業対象者を追加
- ・ 事故対応の指針を明記
- ・ 法改正や指導に基づく運用ができるよう、その他を追加

(2)諮問に基づく協議

事務局より更新登録申請に伴う事業概要と必要性、利用状況について説明

①八女市が星野地区で運行する市町村運営有償運送の更新登録申請

(登録の有効期間：令和5年9月30日)

②NPO法人 上陽ライフネットワークが、上陽町で運行する福祉有償運送の更新

登録申請 (有効期間：令和6年2月28日)

③社会福祉法人 八女市社会福祉協議会が、黒木町と矢部村で運行する福祉有償運

送の更新登録申請 (有効期間：令和6年3月5日)

審査内容

《委員からの質疑へ対応するため出席した福祉有償運送事業者》

- ① 八女市星野支所 1名
社会福祉法人 八女市社会福祉協議会 (星野支所) 1名
- ② NPO法人 上陽ライフネットワーク 1名
- ③ 社会福祉法人 八女市社会福祉協議会
(黒木支所) 2名 (矢部支所) 2名

(会長) 各委員からの質問、意見などありましたらお願いします。

(委員) 制度の周知度はまだ低いと感じる。利用者数や活動内容、利用手続き方法等教えてほしい。

(事務局) 別紙4を用い、利用者数の推移を説明。コロナ禍で利用者が減少傾向
令和元年の利用数には及ばないものの、令和4年度からは増加傾向

(事業者)

○周知について

- ・地域包括支援センターや病院の地域連携室など、相談を受理する機関や関連機関への周知、社協だよりや市・社協のホームページでも周知をしている。
- ・民生委員や地域包括支援センター、区長や地域の方々からの紹介もある

○利用の概要

- ・地域の医療機関受診や金融機関の手続き、一部の買い物等に利用されている。
- ・利用者は介護保険の認定者が概ね6割・身体障がい者が約3割程度で、その他1割が知的障がい者等となっている
- ・山道などの移動が困難な場合もあり、個別に対応している
- ・利用の申請は本人の判断に委ねられているが、特別な事情がある場合は家族などからの申請もある
- ・社会福祉協議会が運営に関与しており、相談や申請において社会福祉協議会の担当者がサポートしている。

・福祉有償運送の重要性を認識し運営しており、運営指針を遵守している。

(委員) 利用を希望する際は事前登録が必要なのか。運営指針には対象者の年齢が示されていないということは、30代～50代のような方も事前登録すれば利用できるのか

(事務局) 対象者に該当すれば、事前登録後、利用が可能となる

(委員) 星野地区は対象者が高齢者に限定されているが、他の地域と同様としないのか。山間部は高齢者に限らず65歳未満であっても一人暮らしで頼れる身内がない方もいる。もう少し利用の幅を広げると助かると思う。

(事務局) 地域交通については市全体での協議がなされており、星野地区内での協議も必要となる。その中で福祉有償運送をどのようにしていくのかの協議が必要。福祉有償運送の運営においては、再度この協議会でも議論する必要がある。協議を要する場合、本会議を招集をする可能性がある。市町村運営有償運送の福祉有償運送としての在り方等については、福岡運輸支局とも相談しながら進めていきたい。

(会長) 他に意見がなかったため質疑を終了。
事務局より答申書(案)について説明をお願いします。

決議

諮問を受けた福祉有償運送の更新登録申請について、答申(案)について事務局より提示する。

「八女市」、「NPO法人 上陽ライフネットワーク」及び「社会福祉法人 八女市社会福祉協議会」が運行する福祉有償運送の更新登録申請については、承認することに決する旨を提案し、承認される。

7 答申

福祉有償運送の更新登録申請について、慎重審議の結果、「八女市」、「NPO法人 上陽ライフネットワーク」及び「社会福祉法人 八女市社会福祉協議会」が運行する福祉有償運送の更新登録申請については、承認することに決したことを答申する。

会長より松崎副市長に答申書を手渡す。

8 その他

事務局より、答申を受け、協議が調ったことを証する書類を運営主体に郵送することを説明

9 閉会のあいさつ

遠藤福祉課長